基本目標１　共に支え合えるまちづくり

（１）地域福祉活動の推進

①地域福祉活動への参加促進	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は原則記入無し
ｱ)各字・自治会情報や地域福祉活動の情報提供	・各字・自治会活動や地域福祉活動をとおして、安心して暮らせる住みよい地域づくりにより多くの住民が参加していけるよう、各字・自治会の活動内容、地域福祉活動の報告、地域で活躍する人の声などについて、地域や社会福祉協議会と連携しながら情報発信していきます。	29	総務課	A　計画どおりに実施できた	・毎月２回開催している区長会において、行政情報の共有を図るとともに、各字・自治会の活動状況等の意見交換を行い、地域活動の推進に努めました。 ・転入者への自治会加入促進チラシの配布を行うなど、町民への情報発信を行いました。	②　改善しながら実施	・各字・自治会の活動状況等について、広報誌やホームページを活用し、様々な情報発信に努めていきます。
			こども課	A　計画どおりに実施できた	・社協と連携し、地域福祉活動の報告や活動されている方の声の紹介を行い、福祉の情報発信に取り組みました。	②　改善しながら実施	・地域の方が、地域福祉活動により参加しやすくなるような情報発信の方法について、検討します。
ｲ)福祉に関する｢学びの場｣の提供及び充実	・地域住民の福祉に関する知識の向上により福祉意識の高揚を図るため、社会福祉協議会と連携してボランティア養成講座や地域福祉懇談会など福祉に関する｢学びの場｣を継続して実施するとともに、福祉に関心を持った団体や企業、個人が集まる場などに「学びの場」を提供し出向くなど、各種福祉情報の提供と意識啓発に努め、地域住民一人ひとりが支え合う意識づくりと地域福祉活動への理解・参加を推進します。 ・住民が生涯学習の一環として自主的な学習活動を行うことを支援する、「はえばる大学｣と連携し、学びの機会やテーマを拡大するなど、福祉に関する「学びの場」の充実を図ります。	29	こども課	B　概ね実施しているが、やや不十分な点がある	・社協と連携し、福祉に関する情報の提供や意識啓発を図ることができましたが、住民の参加を促進する学びの場の提供を検討する必要があります。	②　改善しながら実施	・先進自治体の事例調査も踏まえ、より効果的なテーマや手法を検討します。
			生涯学習文化課	B　概ね実施しているが、やや不十分な点がある	・学校応援隊はえばるが関わった福祉の授業は年々増えており、福祉と連携した学びの機会の充実が図られています。今後も社協と連携を図り福祉教育を推進します。 ・「はえばる大学」については複数回の講座形式のから1回の開催方法に変更したため、直接的な「福祉に関する学びの場」の提供については内容検討を要する必要があります。	②　改善しながら実施	・「はえばる大学」に関連する他市町村事業の調査等を踏まえ、充実に繋がる連携方法について検討を行います。
ｳ)住民ニーズを踏まえた多様な小地域活動の促進	・地域における防災、防犯、見守りは、住民の関心があり、参加意欲が高い取り組みを各字・自治会で実施できるよう支援し、多様な世代、多様なニーズに対応した活動を促進します。	29	総務課	A　計画どおりに実施できた	・毎月２回開催している区長会において、行政情報の共有を図るとともに、各字・自治会の活動状況等の意見交換を行い、地域活動の推進に努めました。区長会で自主防災組織の研修を実施するなど、取組に対して支援を行いました。 　また、区長会では、災害時に備えた「自主防災組織」の役割や結成の重要性を知るために、県外の先進地区の視察を行いました。	③　現状のまま継続	
			こども課	B　概ね実施しているが、やや不十分な点がある	・区長会で赤十字体験ツアーの紹介を行うほか、社協と連携して地域での福祉協力員による見守りを支援しました。	③　現状のまま継続	

②地域福祉活動を担う各種団体の活動支援	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は原則記入無し
地域福祉活動を担う各種団体の活動支援	・地域福祉の推進に関わる社会教育団体や各種団体、ＮＰＯ等について、それぞれの活動の充実・育成のために、社会福祉協議会と連携しながら必要な支援を行います。	29	こども課	A　計画どおりに実施できた	・町社協を通して助成金を各種団体等へ交付。団体事務支援として（民児連、母子寡婦福祉会、赤十字奉仕団等）を支援しました。	③　現状のまま継続	
			保健福祉課	A　計画どおりに実施できた	・社会福祉協議会と連携しながら身体障害者福祉協会、町老人クラブ連合会等の活動支援を行いました。今後も継続実施していきます。	③　現状のまま継続	
			生涯学習文化課	A　計画どおりに実施できた	・町老人クラブ連合会事業の「高齢者学級助成金」を実施し、高齢者の学習活動を支援することができました。今後も社協と社会教育団体の連携を図り事業を推進します。	③　現状のまま継続	

③民生委員・児童委員の活動支援	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は原則記入無し
ア)民生委員・児童委員の活動支援	・地域住民の身近な相談役である民生委員・児童委員が行う地域活動や研修等への支援について、社会福祉協議会と連携しながら進めます。	29	こども課	A　計画どおりに実施できた	・県内や県外研修、地域活動における活動に要する費用の補助を行うほか、各分野の職員を講師として研修を行い、資質向上を図りました。	③　現状のまま継続	
イ)民生委員・児童委員の住民への周知・啓発	・民生委員・児童委員の活動の充実が図られるよう、役割や活動内容の重要性について、チラシの配布や町ホームページへの掲載などにより、地域への周知を図ります。	29	こども課	A　計画どおりに実施できた	・チラシ配布やホームページへの掲載、広報はえばるで民生委員・児童委員の活動を分かりやすく周知するなど、多様な媒体を活用して周知を図りました。	②　改善しながら実施	・ホームページや広報だけでなく、各字や学校などとも連携し、より多くの住民に活動内容の重要性が周知されるよう取り組みます。
ウ)民生委員・児童委員の定数確保	・地域住民の身近な相談役である民生委員・児童委員について定数確保に努め、今後も継続して充足率向上を図ります。	30	こども課	B　概ね実施しているが、やや不十分な点がある	・一斉改選後から充足率は向上（63.6%⇒71.2%）しましたが、県内平均委嘱率（78.8%）以下となりました。	②　改善しながら実施	・活動内容の周知や候補者への依頼だけでなく、現活動の負担軽減や働きながらでも活動しやすい仕組みを検討します。また、委嘱率向上に資する取組やイメージ向上の取組について、調査分析を行います。
④活動を担う人材の確保支援	**具体的な取り組み内容**	**ページ**	**担当課**	**実施状況評価**	**評価理由と課題**	**今後の方向性**	**方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は原則記入無し**
ア)福祉協力員の確保支援	・社会福祉協議会が進める「福祉協力員」の配置など、民生委員・児童委員をサポートする人材の確保を支援します。	30	こども課	A　計画どおりに実施できた	・民生委員・児童委員のサポート役である福祉協力員を配置するとともに、新たに研修を実施し、資質の向上を図りました。	③　現状のまま継続	
イ)まちづくりサポーターの確保支援	・社会福祉協議会が進める「まちづくりサポーター」を確保するため、地域でともに支え・助け合う有償の活動について周知広報を行うなど、人材の確保を支援します。	30	こども課	C　一部しか実施できず、不十分な点が多い	・社協ではまちづくりサポーターの人材確保に努めましたが、町では活動内容も含めた周知を行うことができませんでした。	②　改善しながら実施	・今後は社協と連携し周知活動を行い、人材確保を支援します。
⑤町内企業や社会福祉法人等の地域福祉活動への参加促進	**具体的な取り組み内容**	**ページ**	**担当課**	**実施状況評価**	**評価理由と課題**	**今後の方向性**	**方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は原則記入無し**
町内企業や社会福祉法人等の地域福祉活動への参加促進	・町内企業や社会福祉法人等も地域社会を構成する一員であるという意識を醸成するため、勉強会の開催や情報提供の機会を設け、事業者の地域福祉活動への参加を促します。 ・町内企業や社会福祉法人が行っている地域福祉活動を広報誌などで発信し、住民への周知や他企業・法人への参加意識啓発を図ります。	30	こども課	C　一部しか実施できず、不十分な点が多い	・社協と連携し、町内企業等の寄付や寄贈といった取組を発信するなど、周知と意識啓発を図ることができました。 　一方、勉強会は開催することができませんでした。	②　改善しながら実施	・商工会等や社会福祉協議会と連携して、より意識啓発を図ることができる手法を検討します。 ・社会福祉協議会が主催する社会福祉施設連絡会に町としても参画し、一体となって地域福祉活動の参加を促進していきます。 　また、連携協定を締結している企業との取組拡大を図ります。

（２）地域福祉の組織体制強化							
①各字・自治会組織体制の強化支援	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は原則記入無し
各字・自治会組織体制の強化支援	・住民に最も身近な組織である各字・自治会が中心となった地域福祉のつながりづくり、支え合いの環境づくりが推進されるよう、組織への支援を行います。 ・各地域の地域資源と各字・自治会とのつながりを支援し、多分野・多世代での活動を推進します。 ・各字・自治会長等の研修などにより資質向上を図り、各字・自治会運営、行事開催などにおける取り組みを強化します。	32	総務課	A　計画どおりに実施できた	・自治会活動の情報発信が重要であることから、転入者への自治会加入促進チラシの配布や町ホームページの自治会紹介ページの更新を行うなど、町民への情報発信を行いました。 　その他、各字・自治会の掲示板の修繕や放送施設の修繕等の補助を行い、地域への周知活動に支障が出ないよう迅速な対応に努めました。	②　改善しながら実施	・町ホームページやＬＩＮＥ等を活用し、地域の活動など最新の情報発信に努めます。
			こども課	A　計画どおりに実施できた	・社協と連携し、地域への周知、協力に取り組みました。事業の推進に向けては、自治会活動の行事やミニデイ活動、老人会活動などを通して、住民主体の活動を支援しました。	③　現状のまま継続	
②小地域福祉ネットワークの組織化・強化支援	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は原則記入無し
ｱ)小地域福祉ネットワークの取り組み支援	・社会福祉協議会との連携により、「高齢者サロン」「子育てサロン」などの活動への支援を行います。	32	こども課	A　計画どおりに実施できた	・社協が実施する子育てサロン等について子育て通信をホームページや窓口等で周知し、活動を支援しました。	③　現状のまま継続	
ｲ)小地域福祉ネットワークの組織化促進	・小地域福祉ネットワークが組織化されていない各字・自治会に対しては、社会福祉協議会と連携しながら、組織化を促していきます。	32	こども課	A　計画どおりに実施できた	・社協と情報交換及び連携し、継続した支援を行いました。	③　現状のまま継続	
ｳ)小地域福祉ネットワークづくり推進地区連絡会の開催等	・小地域福祉ネットワークづくり推進地区連絡会や研修会の開催により、運営状況等の情報交換・共有を図り、小地域における事業推進に努めます。	32	こども課	A　計画どおりに実施できた	・社協が実施する事業を支援し、連絡会や研修会開催による情報交換を行い、事業の推進を図りました。	③　現状のまま継続	
③コミュニティソーシャルワーカーの体制の充実支援	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は原則記入無し
コミュニティソーシャルワーカーの体制の充実支援	・コミュニティソーシャルワーカーによる地域の福祉ニーズの把握や相談援助の充実が図られるよう、包括的相談支援の観点から、コミュニティソーシャルワーカーと地域の各種相談窓口(地域包括支援センター、障がい者相談支援事業者、家庭児童相談員、子育て支援センター、保健師、民生委員・児童委員など)との連携を密にし、要支援者の情報を共有するとともに、相互に連携・協力した支援が可能な体制を構築します。また、公的サービスや専門的な支援を組み合わせることが必要なケースについては、福祉事業者や専門機関等との適切な連携を支援します。	32	こども課	A　計画どおりに実施できた	・コミュニティーソーシャルワーカー（ＣＳＷ)の配置を支援し、子どもに関する相談や生活保護相談、地域包括やパーソナルサポートセンター等の専門機関と相互に連携・協力した支援体制が図られるよう情報交換会を行いました。 　また、個別のケースについてもスムーズに連携して支援することができました。	③　現状のまま継続	
④地域課題を解決する仕組みの充実強化	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は原則記入無し
地域課題を解決する仕組みの充実強化	・各字・自治会における小地域での課題解決の仕組み(第３層)と、町全体の課題解決の仕組み(第１層)の充実と実践を進めます。 ・介護保険制度における生活支援体制整備事業の協議体や生活支援コーディネーター、地域福祉分野の地域福祉コーディネーターが連携し、第１層、第３層の仕組みと一体的に地域課題の解決を図ります。	32	こども課	A　計画どおりに実施できた	・小地域や町全体での課題解決の仕組みの充実を図りました。	③　現状のまま継続	
		32	保健福祉課	A　計画どおりに実施できた	・生活支援体制整備事業において、住民同士の話し合いの場である協議体で地域のお宝（助け合い活動）の共有ができました。	③　現状のまま継続	
⑤第２層プラットフォームの機能充実	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は原則記入無し
第２層プラットフォームの機能充実	・各字・自治会やその枠を超えて、個人レベルや団体レベル等での課題意識(困り感、ニーズ)を解決へと導いていくため、社会福祉協議会と連携して「地域福祉プラットフォーム」(第２層)での地域課題解決システムの機能充実を進めます。	32	こども課	B　概ね実施しているが、やや不十分な点がある	・社協が実施する事業を支援するほか、南風原高校に出向き、生徒が日頃感じている課題意識と解決のため意見をどう町に届けるのかについて、生徒同士で話し合う場を設け、課題解決に向けた機会づくりに取り組みました。	②　改善しながら実施	・町と社会福祉協議会とで連携し、既存の地域支え合い事業、地域福祉懇談会なども活用しながら課題解決の仕組みを構築していきます。

（３）地域のつながりの向上、強化							
①交流やつながりの機会づくり推進	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は原則記入無し
ｱ)交流機会の提供	・伝統文化継承活動、公民館学級講座、各種スポーツ大会、文化祭等イベントを開催し、地域の交流や世代間交流、住民同士のふれあいの機会を提供します。	34	生涯学習文化課	A　計画どおりに実施できた	・令和６年度は公民館学級講座は８講座を開講し、R7.2月に公民館まつりを開催しました。	③　現状のまま継続	
			教育総務課	A　計画どおりに実施できた	・シニアスポーツ大会や新春マラソン大会を開催した。暑い時期の開催について課題があり開催時期について検討が必要です。	②　改善しながら実施	・近年の気温上昇を鑑み参加者の安全面への配慮からシニアスポーツ大会は開催時期の変更を念頭に開催します。
			こども課	A　計画どおりに実施できた	・宮平保育所や児童館において、地域住民の方と連携し、多世代と交流の機会を設けることができました。	①　事業規模拡大	・宮平保育所において、字のデイサービスとの交流も今後実施し、より地域住民との交流機会を増やします。
ｲ)友愛訪問や見守りネットワーク活動の支援	・友愛訪問や福祉協力員を中心に実施されている見守り活動への支援を行い、対象者の安否確認と孤独感の解消及び地域とのつながり確保及び社会的孤立対策を図ります。	34	保健福祉課	A　計画どおりに実施できた	・社協の友愛訪問や福祉協力員を中心に見守り活動を実施しており、気になる世帯は社協と情報共有を図り、行政の支援が必要な方には高齢者や障がい者の福祉サービス等に繋げる等、安否確認と孤立感の解消及び地域とのつながりの確保を図りました。	③　現状のまま継続	
ｳ)居場所づくりの推進	・子ども、高齢者、障がい者のための居場所、集いの場の確保により、交流機会の確保や孤立の解消を図ります。	34	こども課	A　計画どおりに実施できた	・児童館で子ども向けのイベントの開催や利用しやすい工夫を行うことで、子どもにとってより身近な居場所となりました。	③　現状のまま継続	
			保健福祉課	A　計画どおりに実施できた	・高齢者のミニデイサービスや介護予防事業等で、高齢者の交流の場や集いの場の提供を行い、孤立の解消を図りました。 ・地域活動支援センターを業務委託し、障がい者の創作的活動や生産活動の機会提供を図る居場所づくり、スポーツを通した障がい者の交流事業を行いました。 　また、障害福祉サービス事業所による日中活動の場も障がい者児の居場所、集いの場となっています。 　今後も委託事業者や障害福祉事業所等と協力しながら障がい者児の集いの場づくりに努めます。	③　現状のまま継続	
②住民主体の活動による交流の促進	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は原則記入無し
ｱ)住民主体の活動の支援	・地域住民が自ら行うスポーツ活動、サークル活動、文化活動等をとおして、仲間づくりや交流の機会が図られるよう自主的な活動を支援します。	34	生涯学習文化課	A　計画どおりに実施できた	・令和６年度は活動サークル数は48団体、その他町民による劇団公演等を支援しました。	③　現状のまま継続	
			教育総務課	A　計画どおりに実施できた	・町内で活動しているスポーツ団体や町長杯実行委員会に対し補助を行い、その活動や大会運営等に支援を行いました。団体補助：２団体　大会補助：６団体	③　現状のまま継続	
ｲ)交流・活動場所の確保	・地域交流の活性化に向けて、地域で気軽に集い、仲間づくりや交流ができる集いの場として、地域の公民館や集会所、公共施設及び社会福祉施設等の既存施設をはじめ、地域の様々な資源の有効活用を推進します。	34	生涯学習文化課	A　計画どおりに実施できた	・令和６年度は自治公民館出前講座は12講座を開講し、既存施設の活用を推進しました。	③　現状のまま継続	
			教育総務課	A　計画どおりに実施できた	・町内の体育施設を一般団体へ開放し、スポーツを行う機会の確保を推進しました。一般開放：のべ1,967団体、27,554人 社会体育施設利用者：46,379人	②　改善しながら実施	・より利用しやすいように予約システム等を改善します。
			こども課	A　計画どおりに実施できた	・児童館において、自治会とも連携したイベントを開催し、地域交流の活性化を図りました。	③　現状のまま継続	

③住民同士の“絆(つながり)”づくり（地域共生社会の実現）	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は原則記入無し
住民同士の“絆(つながり)”づくり（地域共生社会の実現）	・地域における日頃からのつながりや、各種活動をとおした住民相互の関係性を形成するため、地域で実施する各種交流事業や登校時のあいさつ運動、地域の見守り活動(一人暮らし高齢者や気になる世帯など)に支援・協力し、ともに支え合い・助け合う地域づくりを進める上で、住民同士の“絆(つながり)”づくりを図ります。	34	総務課	A　計画どおりに実施できた	・各字・自治会のイベントや取組を広報誌に掲載し、住民に周知することで、地域の活性化を図りました。 　また、区長会では各字・自治会の活動状況について意見交換を行い、お互いを参考にしながら地域活動の推進を図りました。	③　現状のまま継続	
			保健福祉課	A　計画どおりに実施できた	・令和４年度からＣＬＣ（全国コミュニティライフサポートセンター）というアドバイザー事業を活用し地域への介入方法を学んだ生活支援コーディネーターを中心に地域周りを行いました。 　令和６年度もＣＬＣから地域のつながりと支え合いについて学ぶ「お宝発表会」を開催し、「地域のお宝」について参加者皆で共有することができました。	③　現状のまま継続	

（４）福祉意識の高揚							
①児童生徒への福祉教育の推進	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は原則記入無し
ｱ)学校と地域住民等の連携による福祉教育の充実	・次代を担う子どもたちが福祉への理解を深め、自分にできる取り組みが探求できるよう、「社会福祉協議会の出前講座」や「学校応援隊はえばる」の活用等により、学校と地域住民等が連携して、福祉講話や高齢者及び障がい者との交流、ボランティア体験学習等の多様な活動を行い、ノーマライゼーションの理念の浸透を図るとともに、思いやりのある心、正義感など豊かな人間性を育むために福祉教育を推進します。	36	学校教育課	A　計画どおりに実施できた	・社協の出前講座や学校応援隊はえばる等との連携を通して、福祉教育及び体験活動の充実を図り、社会福祉への理解をより深めることができました。	③　現状のまま継続	
			生涯学習文化課	A　計画どおりに実施できた	・学校応援隊はえばるが関わった福祉の授業は年々増えており、福祉と連携した学びの機会の充実が図られています。今後も社協と連携を図り福祉教育を推進します。	③　現状のまま継続	
ｲ)「福祉教育連絡会」の開催	・町と社会福祉協議会、学校等の福祉教育に関する連絡調整や共通認識を図り、目的・目標を定めた福祉教育が実践されるよう、「福祉教育連絡会」を開催します。	36	学校教育課	A　計画どおりに実施できた	・福祉教育連絡会を開催し、町内保育所、幼稚園及び小中学校、高校の福祉教育推進校が福祉教育に係る取組を計画・実践し、福祉教育と共生社会の実現に向けた取組充実を図りました。	③　現状のまま継続	
ｳ)「福祉教育実践報告会」の開催	・福祉教育の実践報告等により課題把握を行い、今後の実践に役立てていくように図ります。	36	学校教育課	A　計画どおりに実施できた	・福祉教育推進校の実践報告等を通して、各園・各学校の取組状況や課題等を共有し、今後の福祉教育の充実に向けた取組に生かしました。	③　現状のまま継続	
ｴ)教職員への福祉教育の機会確保	・学校教職員についても福祉への理解と関心を高めることにより、福祉教育の充実が図られるよう、幼稚園、保育園(所)、認定こども園や学校教育部門と社会福祉協議会との連携により、「町内学校教諭等福祉研修会」を実施し、福祉教育や地域共生社会を啓発する機会を確保します。	36	学校教育課	A　計画どおりに実施できた	・町立小中学校の初任者及び中堅教諭等（教職10年目）を対象に、教職員としての資質向上と福祉教育の理解と実践力を高める目的で、夏季休業中に福祉教育研修会を実施しました。	③　現状のまま継続	

②地域住民への福祉意識啓発の充実	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は原則記入無し
ｱ)福祉意識の啓発広報活動	・「地域共生社会」を形成していくために、社会福祉協議会、福祉施設、各字・自治会、小地域福祉ネットワーク等関係機関・団体と連携し、福祉意識の啓発や福祉に関する情報提供の充実を図ります。	36	こども課	A　計画どおりに実施できた	・社協と連携し、福祉に関する情報の提供や意識啓発を図ることができましたが、住民の参加を促進する学びの場の提供を検討する必要があります。	③　現状のまま継続	
ｲ)イベント機会等を活用した福祉意識啓発	・地域のイベントにおいては、高齢者や障がい者、子育て世帯への理解が深まり、地域福祉への関心が高まるよう、地域の福祉(福祉課題を含む)に関する情報発信、講話や講演会などを開催し、啓発を図ります。	36	保健福祉課	A　計画どおりに実施できた	・R６年度は小学生向けの認知症サポーター養成講座を講話形式で行い、小学生にも分かりやすい内容で開催できました。 ・南風原高校で障がいについての出前講座を聴覚障がいの方を講師として依頼し、実際の困り事などの講話を行いました。	③　現状のまま継続	
			こども課	B　概ね実施しているが、やや不十分な点がある	・社協と連携して、ふるさと博覧会と合同で福祉まつりを開催し、社会福祉に関するパネル展や体験型のコーナーを設け、福祉に関する情報発信や意識啓発を図りました。	②　改善しながら実施	・各地域でのイベントでの情報発信のあり方について、社協と検討を行います。
ｳ)各種週間や月間の趣旨の周知啓発強化	・高齢者、障がい者、児童等の福祉啓発期間においては、それぞれの週間や月間の趣旨が住民に広く周知されるよう開催方法に工夫を凝らし、啓発の強化を図ります。また、参加者の拡大に向けて広報活動の充実を図ります。	36	保健福祉課	A　計画どおりに実施できた	・民生委員児童委員向けに地域包括支援センターの活動内容を紹介した。また、介護の日にあわせて「認知症」をテーマにパネル展示を行いました。 ・発達障害者週間では役場１階ロビーでのパネル展示を行い、障がい者週間においては、「か・ぼっちゃグランプリ」を開催し、町内障害福祉事業所と連携を深めました。 　また、イオン南風原店協力により町内障害者就労支援事業所が製作した手工芸品やパン等の店舗内販売を行い、住民に広く普及啓発ができました。 　また今後も継続的に各種週間にあわせた啓発活動を社会福祉協議会、障害福祉サービス事業所の協力も得て取り組んでいきます。	③　現状のまま継続	
			こども課	A　計画どおりに実施できた	・広報誌やホームページ、ＬＩＮＥ等で広く周知啓発を図りました。また。文字だけでなくパンフレットや動画も活用し、分かりやすい広報に努めました。	③　現状のまま継続	
ｴ)福祉に関する「学びの場」の提供（再掲）	・地域住民の福祉に関する知識の向上により福祉意識の高揚を図るため、社会福祉協議会と連携してボランティア養成講座や地域福祉懇談会など福祉に関する「学びの場」を継続して実施するとともに、福祉に関心を持った団体や企業、個人が集まる場などに「学びの場」を提供し出向くなど、各種福祉情報の提供と意識啓発に努め、地域住民一人ひとりが支え合う意識づくりと地域福祉活動への理解・参加を推進します。 ・住民が生涯学習の一環として自主的な学習活動を行うことを支援する、「はえばる大学」と連携し、テーマを拡充することで、福祉に関する「学びの場」の充実を図ります。	36･37	こども課	B　概ね実施しているが、やや不十分な点がある	・社協と連携し、福祉に関する情報の提供や意識啓発を図ることができましたが、住民の参加を促進する学びの場の提供を検討する必要があります。	②　改善しながら実施	・先進自治体の事例調査も踏まえ、より効果的なテーマや手法の検討を行います。
			生涯学習文化課	B　概ね実施しているが、やや不十分な点がある	・「はえばる大学」については複数回の講座形式のから1回の開催方法に変更したため、直接的な「福祉に関する学びの場」の提供については内容検討を要する必要がある。	②　改善しながら実施	・「はえばる大学」に関連する他市町村事業の調査等を踏まえ、充実に繋がる連携方法について検討を行います。

（5）ボランティア活動の推進							
①ボランティアへの参加促進	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は原則記入無し
ボランティアへの参加促進	・社会福祉協議会と連携し、ボランティア活動やボランティアを必要とする地域のニーズを、広報誌等により地域に発信することで、ボランティアに関する情報提供の充実とともに、活動への参加促進を図ります。	38	こども課	A　計画どおりに実施できた	・社協と連携し、社協だより「ちむぐくる」を毎月発刊するとともに、社協ホームページでも情報発信しました。毎年、地域福祉懇談会を開催し福祉課題の把握・共有に努めています。	③　現状のまま継続	
②ボランティアセンターの機能充実・支援	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は原則記入無し
ボランティアセンターの機能充実・支援	・社会福祉協議会と連携し、ボランティアのニーズ把握や情報収集、ボランティアの養成・確保、コーディネートの強化等によるボランティアセンターの機能充実を図ります。	38	こども課	A　計画どおりに実施できた	・社協に補助金を支給し、社協が町内の福祉施設・団体等を中心にニーズ把握調査を行い、毎年、ボランティア養成講座、養成研修を実施しています。	③　現状のまま継続	
③ボランティア活動の活性化	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は原則記入無し
ボランティア活動の活性化	・地域住民が町内の小中学校で、趣味や特技を活かして学校の教育活動に参加する「学校支援ボランティア」への参加を推進し、ボランティア活動の活性化を図ります。	38	生涯学習文化課	A　計画どおりに実施できた	・参加ボランティア延べ人数は1,473人であり、今後も地域との連携を図り事業を推進します。	③　現状のまま継続	

基本目標２　自分らしく自立して暮らせるまちづくり

（１）包括的相談支援体制の構築

①相談支援の充実	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は原則記入無し
ｱ)窓口対応力の充実	・相談に訪れた住民を適切な相談先につなぐため、職員間(課内・他課)の情報共有を徹底するとともに、社会福祉協議会やＮＰＯ、ボランティア活動等も含めたインフォーマルなサービス等も紹介するなど、窓口対応力の充実を図ります。	39	こども課	A　計画どおりに実施できた	・窓口では住民から相談があった場合、どの職員が対応をしていても福祉の専門職につなぐよう徹底をしています。 　また、相談内容に応じて必要なサービスや機関を紹介しています。	③　現状のまま継続	
			保健福祉課	A　計画どおりに実施できた	・高齢者については、地域包括支援センターが総合的な相談窓口となり、支援を必要とする住民の相談を受けています。包括支援センターのみで解決できない事案の場合は、関係課や社協及び関係機関と連携し解決に向けて調整しています。 ・障がい者の一般相談業務を社会福祉協議会に委託しコミュニティソーシャルワーカー（ＣＳＷ）が相談業務を担っています。障がい特性に応じたきめ細やかな配慮が必要なため、課内の共有や他課やＣＳＷに引き継ぐ際は本人の同意を得て情報共有する等、相談者が一から相談しなくても良いように取り組みました。 　今後も相談者の特性に応じた窓口対応力向上や相談業務に携わる職員同士の連携やインフォーマル含めた情報収集に努め、相談支援の充実に向けて取り組みます。 ・高齢者福祉では資源マップの更新を実施し関係機関等へ配布しました。 ・障がい者福祉では町内の福祉サービス事業所一覧を作成し、町ホームページで公開しました。	③　現状のまま継続	
			国保年金課	A　計画どおりに実施できた	・相談内容に応じて適切な関係機関つなげられるよう相談事案結果について必要時は内部で情報共有を行いました。	③　現状のまま継続	
ｲ)相談担当者の資質向上	・質の高い相談支援を実施できるよう、研修等により相談担当者の相談援助の知識や技術の向上を図ります。	39	こども課	A　計画どおりに実施できた	・児童相談分野については児童相談所、生活相談分野については福祉事務所などそれぞれの専門の機関が主催する研修に積極的に参加し自己研鑽に努めています。	③　現状のまま継続	
			保健福祉課	A　計画どおりに実施できた	・県や社会福祉士会、理学療法士会が主催する研修に積極的に参加し、相談援助技術の向上に努めた。相談者がたらい回しにならないよう、相談窓口間や関係機関と連携を図りながら支援を行っています。 ・基幹相談支援センターでは、専門的な相談対応に対応できるよう、虐待対応、意思決定支援、強度行動障害等、専門的な研修を受講しています。 　また、令和６年度より外部講師を招いてグループスーパービジョン（保健福祉課合同の内部研修会）を開催し、相談援助技術の向上に努めています。	③　現状のまま継続	
			国保年金課	A　計画どおりに実施できた	・質の高い相談支援ができるよう、積極的に各種研修を活用しました。	③　現状のまま継続	
ｳ)電話やメール等による相談の実施	・地域で相談しづらいと考える住民については、電話やメール等による相談を受けるほか、より相談につながる仕組みづくりに取り組みます。	39	こども課	A　計画どおりに実施できた	・対面で相談しづらい住民や仕事等で役場に来づらい住民には電話での相談を受け、より相談がしやすい仕組みづくりを行っています。	③　現状のまま継続	
			保健福祉課	A　計画どおりに実施できた	・役場への来庁が困難な場合もあるため、相談者のニーズに応じて、電話などでの相談も受け付けています。 ・電話相談の他、課メールで相談受理し、その後電話相談に繋げたり、最初から名前を伝えたがらない方に対しては、匿名で相談対応を行う等、より相談につながるよう対応しています。	③　現状のまま継続	
			国保年金課	A　計画どおりに実施できた	・広報誌等を活用し、困りごとの相談案内を行いました。	③　現状のまま継続	

ｴ)訪問相談の実施	・相談に訪れることが困難な人に対応するため、訪問による相談支援を推進します。	39	こども課	A　計画どおりに実施できた	・仕事や子育て、疾病等の何らかの事情で相談に訪れるのが困難な住民に対しては専門の相談員が訪問にて相談支援を行い、必要に応じてサービスや関係機関につないでいます。	③　現状のまま継続	
			保健福祉課	A　計画どおりに実施できた	・役場への来庁が困難な方の場合、電話などでの相談も受け付けているが、直接会って話したいと要望される場合はこちらからご自宅等へ訪問し相談を受けています。 　また、障がい特性や難病等のため、来庁にて相談が難しい方の場合は、基幹相談員が積極的に地域や家庭、病院を訪問し相談支援を実施しました。	③　現状のまま継続	
			国保年金課	A　計画どおりに実施できた	・相談者の状態に応じて家庭訪問等を活用し対応しました。	③　現状のまま継続	
②包括的な相談支援体制の構築	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は原則記入無し
ｱ)支援を必要とする住民を相談につなぐ体制づくり推進	・困りごとがあるにもかかわらず相談ができなかったり、自ら支援を求めることができない方についても適切な支援につながるよう、民生委員・児童委員、コミュニティソーシャルワーカー、生活支援コーディネーター等の地域関係者や関係機関との連携を強化し、支援が必要な方の情報が相談窓口に届きやすい体制づくりを推進します。	39	こども課	A　計画どおりに実施できた	・関係機関には発見から支援へのつなぐ方法についてや相談窓口について周知を行い、適切な支援につながるよう体制づくりを行っています。	③　現状のまま継続	
			保健福祉課	A　計画どおりに実施できた	・困りごとがあっても相談できない方や自ら支援を求める事ができない方などについて、地域住民や民生委員・児童委員、その他支援者らから情報を得て、こちらからアプローチして介入しました。 ・一般相談を委託しているＣＳＷや計画相談員、病院等の関係機関からの相談、情報提供を受け、基幹相談員が関わることができました。	③　現状のまま継続	
			国保年金課	A　計画どおりに実施できた	・母子保健事業を通して各種関係機関と連携を強化・実施しています。	③　現状のまま継続	
ｲ)多機関の連携・協働による包括的相談支援体制の構築	・高齢者支援、障がい者支援、子育て支援、生活困窮者支援等の各種相談機関だけでは対応しがたい複合的で複雑な課題や制度の狭間にある課題等に対応するため、多機関が連携・協働して包括的に受け止める相談支援体制を構築します。	39	こども課	A　計画どおりに実施できた	・福祉の専門職員が各種相談機関に配置されており、必要に応じて会議を開催、情報共有をしながら包括的な相談が出来る体制づくりをしています。	③　現状のまま継続	
			保健福祉課	A　計画どおりに実施できた	・同一世帯に高齢者や障がい者、児童が混在している場合は支援者が各課に情報共有や連携を図りながら世帯支援や個別支援に取り組みました。今後も関係各課と連携・協働して、包括的に受け止める相談支援体制を構築していきます。	③　現状のまま継続	
			国保年金課	A　計画どおりに実施できた	・多機関と連携会議等を通して、相談支援を実施しています。	③　現状のまま継続	
③相談窓口の周知と利用促進	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は原則記入無し
相談窓口の周知と利用促進	・民生委員・児童委員、社会福祉協議会、子育て支援センター、各保育園(所)、地域包括支援センター、基幹相談支援センター、障がい者相談支援事業者、家庭児童相談員など地域の各種相談窓口について、町の広報誌やホームページ等で継続的に発信し、周知徹底を図ります。また、相談することの大切さや相談内容の守秘義務についても、あらゆる手段・機会をとおして発信します。	39	こども課	A　計画どおりに実施できた	・各種相談窓口について、広報誌やホームページで周知するとともに、情報をまとめた「福祉のしおり」を作成・配布し、相談窓口の周知や利用促進を図ることができました。	③　現状のまま継続	
			保健福祉課	A　計画どおりに実施できた	・介護予防･日常生活支援総合事業の開始に伴い、沖縄県介護保険広域連合や町が作成したチラシを各家庭に配布し、事業案内を行いました。ボランティア活動を支援する『介護予防リーダー養成講座』や各種介護予防教室の案内を町広報誌で行いました。 ・福祉のしおりは毎年更新するようにし、広報誌、パンフレット、ホームページを活用し、情報提供の充実を図るとともに、住民の福祉活動やボランティア活動についての情報を提供しました。 ・障がい者福祉では、基幹相談支援センターの周知を広報やチラシを作成し研修会等で町民および関係機関に対し行いました。	③　現状のまま継続	
			国保年金課	A　計画どおりに実施できた	・母子保健に関するチラシの配布・ホームページへの掲載を行い、周知をしています。 　また、「子育て支援チラシ」を活用し各種窓口の周知も実施しています。	③　現状のまま継続	

（2）情報提供の充実

①情報提供の充実	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は原則記入無し
ｱ)既存の情報提供の充実	・保健・福祉・医療に関する公的サービスや制度とともに、社会福祉協議会が提供するサービスや活動及び住民参加の福祉活動、ボランティア活動等について、町の広報誌やホームページ、ＳＮＳ、チラシ、パンフレット、マスコミ等の活用により、わかりやすい情報提供の充実に取り組みます。	41	こども課	A　計画どおりに実施できた	・サービス・制度情報をまとめた「福祉のしおり」を作成・配布し、周知や利用促進を図りました。 　また、社会福祉協議会や各団体の福祉活動を広報誌等を活用し、情報提供の充実に着実に取り組むことができました。	③　現状のまま継続	
			保健福祉課	A　計画どおりに実施できた	・町広報誌やホームページ，社協だより、ＳＮＳまた民生委員・児童委員の定例会などでも情報発信するほか、自立支援協議会相談部会において町内のインフォーマルの資源を共有しました。	③　現状のまま継続	
			国保年金課	A　計画どおりに実施できた	・母子保健に関する記事をホームページ・広報誌への掲載を行い、情報発信をしています。 　また、関連機関の紹介もチラシなどに掲載しました。	③　現状のまま継続	
			総務課	A　計画どおりに実施できた	・町民への情報発信は、各家庭への広報誌の配布に加え、店舗でも取得できるようにしました。 　また、ホームページやＬＩＮＥを活用し情報発信を行い、より多くの住民が情報を入手できるように努めました。	③　現状のまま継続	
ｲ)新たな情報提供手段の検討	・既存の情報提供手段以外の発信方法について検討と実践を行い、より多くの住民が容易に情報を入手できるように図ります。	41	こども課	A　計画どおりに実施できた	・町の公式ＬＩＮＥ等を活用し各種案内手続きについて情報提供を行いました。	③　現状のまま継続	
			保健福祉課	A　計画どおりに実施できた	・広報紙、ホームページ及びＳＮＳ等（町公式ＬＩＮＥ）の媒体も活用し、情報提供を実施しました。 　また、介護の日などにあわせてイオン南風原店でパネル展示も行いました。	③　現状のまま継続	
			国保年金課	A　計画どおりに実施できた	・広報紙、ホームページ及びＳＮＳ等（町公式ＬＩＮＥ）の媒体も活用し、情報提供を実施しました。	③　現状のまま継続	
			総務課	A　計画どおりに実施できた	・ホームページでは、利用されるすべての方が状況に応じて快適に閲覧できるよう、レスポンシブデザインの導入など、リニューアルを行いました。 　また、公式ＬＩＮＥについての課題解決のため、ＬＩＮＥの機能拡充に向けて情報収集を行いました。	①　事業規模拡大	・公式ＬＩＮＥの機能拡充に向けて、実証事業等を行い、課題解決に取り組んでいきます。
②関係機関・団体や地域への情報発信	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は原則記入無し
ｱ)関係機関・団体等への行政情報の発信	・保健・福祉・医療サービスや制度等について、関係機関や関係団体への情報発信・共有を積極的に行い、様々なところから各種情報が得られたり、相談やコーディネート機能を発揮しやすいように図り、包括的な対応に努めます。	41	こども課	A　計画どおりに実施できた	・サービスや制度について、民生委員・児童委員連合会や区長会などへ積極的に情報発信を行い、町民が情報を得られやすいよう努めました。	③　現状のまま継続	
			保健福祉課	A　計画どおりに実施できた	・県や他機関から提供がある新たな関連情報は、関係機関や関係団体・福祉事業所にメールやＦＡＸ等を活用し情報発信し共有に努めています。今後も継続的に情報共有を図ります。	③　現状のまま継続	
			国保年金課	A　計画どおりに実施できた	・各種事業を通して、各関係機関と情報共有、連携を実施しています。	③　現状のまま継続	
ｲ)出前講座の実施	・地域の組織や団体等の要請に基づき、サービスや制度について周知を図るための場や機会を確保します。	41	企画財政課	A　計画どおりに実施できた	・町が実施する事業等に関連した出前講座実施の要請に応じ、行政サービスや制度を町民に周知することができました。	③　現状のまま継続	

③相談窓口間の連携	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は原則記入無し
相談窓口間の連携	・地域の保健・福祉・医療等に関わる情報の入手について、地域のどの相談窓口に問い合わせても必要な情報が得られるよう、相談窓口間のネットワークを密にし、個人情報の保護に配慮した上で、相互に連携・協力した情報提供に取り組みます。	41	こども課	A　計画どおりに実施できた	・民生委員、コミュニティソーシャルワーカー等の地域関係者や関係機関のどこが支援が必要な人を発見したり、どこに相談があったとしても相談内容に応じた窓口につながるような体制づくりに取り組みました。	③　現状のまま継続	
			保健福祉課	A　計画どおりに実施できた	・高齢者のなんでも相談窓口として、地域包括支援センターが総合的な相談窓口となり相談を受けています。地域包括支援センターの情報で足りない場合は、関係課や社協及び関係機関と連携し情報提供しています。 　また、本人の同意を得た上で、関係機関と情報共有し相互に連携・協力した支援および情報提供を行っています。	③　現状のまま継続	
			国保年金課	A　計画どおりに実施できた	・各種事業を通して、各関係機関と情報共有、連携を実施しています。	③　現状のまま継続	
④情報のバリアフリー化の推進	**具体的な取り組み内容**	**ページ**	**担当課**	**実施状況評価**	**評価理由と課題**	**今後の方向性**	**方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は原則記入無し**
ｱ)ホームページの利用しやすさの向上	・町のホームページについては、高齢者、障がい者などを含め、誰もがホームページで提供される情報や機能を支障なく利用できるよう、アクセシビリティの向上に取り組みます。 ・情報の受け手の特性に合わせた情報のバリアフリーに取り組みます。	41	総務課	A　計画どおりに実施できた	・視覚などに障害のある人にも見やすく、利用しやすいホームページとなるように配慮し、ウェブサイトのアクセシビリティに関する日本産業規格の適合レベルＡＡ準拠、可能な限りＡＡＡ準拠を目標としたリニューアルを行いました。	③　現状のまま継続	
ｲ)声の広報の充実	・文字による情報の入手が困難な方については、広報誌等の内容を音声で提供する「声の広報発行事業」を今後も推進します。	41	保健福祉課	A　計画どおりに実施できた	・声の広報等発行事業を社会福祉協議会に委託している。音訳サークルたんぽぽにより音声による広報誌「声の広報」を毎月作成しています。町ホームページにも声の広報の掲載を行っており、利用者から喜ばれているため、今後も継続的に実施します。	③　現状のまま継続	
⑤広報誌配布率の向上	**具体的な取り組み内容**	**ページ**	**担当課**	**実施状況評価**	**評価理由と課題**	**今後の方向性**	**方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は原則記入無し**
広報誌配布率の向上	・各字・自治会と連携し、町及び社会福祉協議会の広報誌の全戸配布に向けて取り組みます。	41	総務課	A　計画どおりに実施できた	・年々増加する世帯数に対し、各字・自治会と連携して、世帯配布率の向上に努めました。	③　現状のまま継続	

（3）保健福祉サービスの向上

①各種保健福祉サービスの充実	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は原則記入無し
各種保健福祉サービスの充実	・高齢者、障がい者、子育て世帯を対象とした、母子から高齢者までの健康・予防活動等といった各種保健福祉サービスについて、町の実情を勘案して各種法制度に基づく必要なサービスの量的整備を計画的に進めます。また、必要に応じて町独自のサービスの創出に取り組みます。	42	こども課	B　概ね実施しているが、やや不十分な点がある	・保育士不足の課題解消のために、町独自の保育士確保策等に取り組み、就学前の待機児童は解消しました。 　一方で、学童クラブの利用希望増により、学童クラブにおいての待機児童が発生しました。	②　改善しながら実施	・既存学童の意向も踏まえつつ、移転や増設、公募により待機児童解消に早期に取り組みます。
			保健福祉課	A　計画どおりに実施できた	・第10次高齢者福祉計画、第６次障がい者計画･第７期障がい福祉計画･第３期障がい児福祉計画を策定し必要なサービスの見込量を定め、関係機関と連携しながら推進に取り組みました。 ・医療的ケア児保護者の声を聞き取り、日常生活用具給付事業に蓄電池の補助を品目追加しました。	③　現状のまま継続	
			国保年金課	A　計画どおりに実施できた	・母子から高齢者までの健康・予防活動等について個別相談や健診結果による個別の栄養指導等、必要に応じ町民ひとり一人に丁寧に対応しています。	③　現状のまま継続	

②インフォーマルサービスへの支援	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は原則記入無し
インフォーマルサービスへの支援	・介護保険の生活支援体制整備事業による住民参加型サービスの創出など、インフォーマルサービスについて、地域の実情を踏まえた上で必要な支援を行います。 ・地域のインフォーマルサービスとの情報交換や連携を図り、包括的なサービス提供を進めます。	42	保健福祉課	A　計画どおりに実施できた	・生活支援コーディネーターを中心に地域の区長及び民生委員、地域福祉協力員等と地域課題の共有等に取り組んでいます。	②　改善しながら実施	・今後、社協や自治会、民生委員、地域福祉協力員等と地域課題を共有しながら、住民参加型サービスの必要性や可能性等について更なる協議･検討を行います。

③包括的なサービス提供の体制構築	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は原則記入無し
ｱ)介護保険制度における｢地域包括ケアシステム｣の深化・推進	・介護保険において構築が掲げられている｢介護｣｢介護予防｣｢医療｣｢住まい｣｢生活支援｣の５つの分野を包括的につなぎ切れ目なく提供する｢地域包括ケアシステム｣の深化・推進を図ります。	42	保健福祉課	A　計画どおりに実施できた	・在宅医療・介護連携推進事業にて社会資源マップを作成し連携の推進を図りました。	③　現状のまま継続	
ｲ)｢精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム｣の構築	・精神障がい者も含めた障がい者が地域の一員として安心して自分らしく暮らしていけるよう、｢相談｣｢障がい福祉｣｢医療｣｢生活支援｣｢住まい｣｢社会参加(就労)｣｢地域助け合い｣を包括的に提供できる体制を整備する｢精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム｣の構築を図ります。	43	保健福祉課	B　概ね実施しているが、やや不十分な点がある	・精神障がい者の地域生活を支援する体制づくりを推進のための協議の場の開催は実施できませんでしたが、ご家族や医療機関、計画相談事業所等からの相談に応じ、退院支援や困難事例等を対応しています。	②　改善しながら実施	・個別の事例から見えてきた地域課題を検討する「精神障がいにも対応した地域包括ケア協議の場」を開催に向けて検討します。
ｳ)子どもや子育て家庭等を包括的に支援する体制の構築	・妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を包括的に提供するとともに、児童虐待の早期発見や防止対策の強化を図る体制(｢こども家庭センター等｣)の構築を図ります。 ・子どもの成長・発達・人間形成・小学校への接続等について、幼保こ小連携を行い、乳幼児期から学童期までを総合的な視点で捉えて研究するため、｢幼保こ小連携全体会議｣を活用しながら、保育士、幼稚園教諭、認定こども園、小学校教職員の交流機会の確保、相互理解の推進を図ります。	43	こども課	B　概ね実施しているが、やや不十分な点がある	・児童福祉と母子保健の専門職が定期会議や都度の情報共有をしながら連携をしており、早期発見、防止対策の強化に努めています。専門職の配置課、場所が異なるためサービス内容によっては住民が移動しての相談が必要でした。	②　改善しながら実施	・次年度のこども家庭センター設置を目指し協議を行います。
			国保年金課	A　計画どおりに実施できた	・妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を包括的に提供するとともに、児童虐待の早期発見や防止対策の強化を図る体制の構築に向けて取り組んでいます。	③　現状のまま継続	
			学校教育課	A　計画どおりに実施できた	・町内の保育園（所）、幼稚園、小学校が連携し、学びの連続性が保証されるよう保幼こ小全体会議を実施しています。	②　改善しながら実施	・情報交換の場を設けることで円滑な連携が図られるので、改善しながら今後も継続して実施していきます。
ｴ)｢複雑化・複合化｣した課題に対応する包括的な支援の構築	・課題が｢複雑化・複合化｣しているケースへの対応について、関係課や関係機関が連携しながら、状況を共有し、包括的に支援していく体制の構築を図ります。	43	こども課	A　計画どおりに実施できた	・複雑化・複合化しているリスクの高いケースについては要保護児童等地域対策協議会を活用しながら情報共有をし連携を図っています。	③　現状のまま継続	
			保健福祉課	A　計画どおりに実施できた	・8050問題や虐待など様々なケースがある中で関係課や関係機関と連携し、状況確認を行った上で共有して対応しています。	③　現状のまま継続	
			国保年金課	A　計画どおりに実施できた	・各種事業を通して、各関係機関と情報共有、連携を実施しています。	③　現状のまま継続	
			学校教育課	A　計画どおりに実施できた	・学校、教育委員会、社協、民生部等の関係機関と連携し、子どもの成長及びその家庭の支援に繋げています。	③　現状のまま継続	
④利用手続きの簡素化・わかりやすさの推進	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は原則記入無し
利用手続きの簡素化・わかりやすさの推進	・サービスや制度の利用申請等について、利用者がわかりやすく迅速に行えるように、利用手続きの簡素化などに努めます。	43	こども課	A　計画どおりに実施できた	・利用申請において、対応可能なサービスは積極的にオンライン化し、窓口開所時間以外も手続き可能にするとともに、記載誤りを抑制することができました。	③　現状のまま継続	
			保健福祉課	A　計画どおりに実施できた	・障害福祉制度では、利用者負担の見直しのため1年に1回更新手続きが必要となります。複数の福祉制度を利用している方の申請が1度で実施できるよう、更新時期を合わせる事ができる制度については手続きを同時に行う等申請者の負担軽減に取り組んでいます。	③　現状のまま継続	

⑤サービスの質の向上	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は原則記入無し
ｱ)サービス従事者の資質向上	・福祉サービス利用者の人格が尊重され、利用者本位の質の高いサービスが提供されるよう、サービス従事者の専門的な知識や技術を高めていくとともに、人権に対する感性を磨くための勉強会や研修等への参加を促進します。	43	保健福祉課	A　計画どおりに実施できた	・サービス従事者の専門的な知識や技術を高めていくとともに人権に対する感性を磨くことを目的に積極的に参加促進を行いました。 ・令和4年度より町主催で障害者虐待防止研修会を町内事業所向けに開催し、人権尊重、虐待防止等、専門性を高める研修会を開催しています。	③　現状のまま継続	
			こども課	A　計画どおりに実施できた	・児童相談所、福祉事務所,民間団体などそれぞれの専門の機関が主催する研修に積極的に参加し自己研鑽に努めています。	③　現状のまま継続	
ｲ)苦情解決体制の充実	・福祉サービス事業者に対し、サービス利用者の満足感を高めることや利用者の権利を守るために、サービス利用者のサービスへの不満や疑問に対し、適切に対応できる体制(苦情解決体制)が整備されているか確認し、必要に応じて体制整備に向けた取り組みを支援します。 サービス事業者がサービス利用者の不満や疑問を解決するための制度や仕組みについて地域への周知を図り、利用者及びその家族等が相談しやすい環境となるよう支援します。	43	保健福祉課	A　計画どおりに実施できた	・介護保険サービス提供事業所への苦情については介護保険広域連合へ報告し、必要に応じて介護保険広域連合から指導する等苦情解決に向けて取り組んでいます。 ・サービス提供事業所の指定は県のため、体制整備に関する指導は県が行います。しかし、利用者や家族からの相談がある場合は、傾聴し必要に応じて適切な支援機関へつなぐ支援を行っています。 　体制整備の指導については、必要に応じて県や広域連合へ情報提供する等取り組んでいます。	③　現状のまま継続	
			こども課	A　計画どおりに実施できた	・町立保育所においては、苦情解決第三者委員会議を設置し、利用者の不満や疑問が寄せられた場合の体制を整えるとともに、入園前の説明で全利用者に制度の説明を行っており、利用者が相談しやすい環境づくりに努めました。	③　現状のまま継続	

（4）課題を抱える人への支援の充実（生活困窮世帯支援・孤立対策等）

①生活保護制度の適正実施	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は原則記入無し
生活保護制度の適正実施	・生活困窮世帯への経済的な支援を行い、生活の安定を図るために、県と連携した生活保護制度の適正な運用を推進します。 ・生活保護受給者の自立に向け、県のケースワーカーとの連携のもとで必要な相談支援を行います。	45	こども課	A　計画どおりに実施できた	・生活困窮世帯へ利用できる経済的支援を案内し、必要に応じ県と連携しながら生活保護申請や相談支援を行っています。	③　現状のまま継続	

②低所得者への支援の推進	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は原則記入無し
低所得者への支援の推進	・低所得世帯に対し保健・福祉・医療等のサービス利用及び教育・保育機会の確保が図られるよう、各種制度に基づく利用者負担の軽減や減免について周知を図り、安心して適正に利用できるよう支援します。また、生活安定のための福祉資金の貸付についても周知を図ります。	45	こども課	A　計画どおりに実施できた	・低所得世帯が利用できる各種制度を窓口で案内し、利用できるよう支援を行っている。福祉資金の貸し付けについても関係機関と連携しながら周知できるよう取り組んでいます。	③　現状のまま継続	
			保健福祉課	A　計画どおりに実施できた	・広報等で介護保険の利用料減免について周知を行っています。 ・障害者手帳取得者について取得時に受ける事ができる軽減や減免制度について説明しています。 ・福祉資金については、必要に応じて周知しており、引き続き窓口等において周知を行っていきます。	③　現状のまま継続	
			学校教育課	A　計画どおりに実施できた	・就学援助制度について、町のホームページや広報誌への掲載、学校から各家庭へ案内文の配布を行い周知を行いました。	③　現状のまま継続	
			国保年金課	A　計画どおりに実施できた	・ホームページや広報誌等を活用し、周知を行っております。従来の国民健康保険の一部負担金減免制度及び国民健康保険税の減免制度については、引き続き窓口等において制度の周知に努めていきます。	③　現状のまま継続	

③生活困窮世帯への自立支援の推進	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は原則記入無し
生活困窮世帯への自立支援の推進	・生活困窮世帯の自立支援を図るため、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援や就労準備支援などについて、パーソナルサポートセンター南部と連携を取りながら進めます。	45	こども課	A　計画どおりに実施できた	・生活困窮世帯から相談があった際には、パーソナルサポートセンターと連携しながら自立に向け支援を行っています。	③　現状のまま継続	

④ひきこもり状態の方やその家族への支援	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は原則記入無し
ひきこもり状態の方やその家族への支援	・ひきこもり状態の方やその家族に対して、関係機関と連携して相談や必要な支援に取り組みます。	45	こども課	A　計画どおりに実施できた	・ひきこもりに関する相談があった際には、関係機関と連携しながら必要な支援につながるよう取り組んでいます。	③　現状のまま継続	
			保健福祉課	B　概ね実施しているが、やや不十分な点がある	・ひきこもりの相談を受けることは少ないが、相談を受けた場合、県ひきこもり支援センターと連携して支援にあたりました。	③　現状のまま継続	
			国保年金課	A　計画どおりに実施できた	・ひきこもり状態にある方やその家族を各種保健事業等で把握した場合は、本人や家族と相談しながら関係機関と連携して対応しました。	③　現状のまま継続	

⑤子どもの孤立(貧困)対策の推進	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は原則記入無し
ｱ)「子ども元気ＲＯＯＭ」の充実	・貧困の連鎖を防止するため、「子ども元気ＲＯＯＭ」を継続実施し、子どもの生活支援や学習支援、孤立対策を図るとともに、親の支援も行い、自立へとつなげていきます。 ・元気ＲＯＯＭの支援員である「子ども元気支援員」の資質向上を図るため、研修参加や支援員同士及び他市町村との情報共有などに努めます。	45	こども課	A　計画どおりに実施できた	・子ども元気ＲＯＯＭを平成28年度から継続実施しており、居場所にて子どもへは生活、学習等の支援、親へは自立支援を行っています。子ども元気支援員は積極的に研修会に参加し、県コーディネーター主催の南部地区情報交換会にて他市町村との情報共有をしています。	①　事業規模拡大	・主に小学生、中学生を対象にした居場所と若年妊産婦を対象にした居場所を実施してきたが、今後中高生以上の若者を対象とした居場所事業も実施していきます。
ｲ)若年妊産婦の支援体制の充実	・保健師や助産師と連携して若年妊産婦を支援する居場所事業を継続し、孤立しがちな子育て家庭に寄り添い、子育ての負担感や孤独感を解消していきます。	45	こども課	A　計画どおりに実施できた	・若年妊産婦支援に関して定期会議にて保健師、助産師、社会福祉士の専門職で情報共有と役割分担を行いながら居場所事業で支援を行っています。	③　現状のまま継続	
			国保年金課	A　計画どおりに実施できた	・若年妊産婦を親子（母子）手帳発行時に、把握。その後は、若年妊産婦を支援する居場所事業と連携しながら支援を実施しています。	③　現状のまま継続	
ｳ)町の公的施設を活用した居場所づくり	・町内の児童館などを活用し、関係機関やボランティア等と連携しながら、子どもの孤立対策を図ります。 ・既存の人的ネットワーク(人材)も活用した連携により、保護者の学び支援や気軽な相談等の機会を提供するなど、保護者への支援策を推進します。	45	こども課	B　概ね実施しているが、やや不十分な点がある	・児童館では、利用しやすい工夫を行い子どもや子育て世帯に身近な居場所になるよう努めるとともに、気になる子どもは関係機関とも連携し孤立対策に取り組んでいます。 ・従来、町立保育所で地域子育て支援センターを開設し、保護者の気軽な相談機会の提供を行っていましたが、令和6年度は保育士不足により常時の開設ができませんでした。	②　改善しながら実施	・令和７年度現在は地域子育て支援センターを開設しており、保護者の気軽な相談等の機会を提供しています。引き続き保護者への支援策を推進していきます。
ｴ)学習支援等の推進	・貧困の連鎖を防止するために、県や関係課及び学校との連携により、無料塾や就学援助制度を活用し学習支援等を行います。	45	こども課	A　計画どおりに実施できた	・就学援助対象者へ事業周知をし、学校を含む関係機関と連携しながら利用生徒の学習支援を行っています。	③　現状のまま継続	
			学校教育課	A　計画どおりに実施できた	・経済的理由により、就学困難な児童生徒に対して就学援助を行い、教育負担の軽減を図ることで就学機会を確保しました。	③　現状のまま継続	
ｵ)ヤングケアラーの把握と支援の推進	・ヤングケアラーについて、町内での実態把握に努めるとともに、周知啓発や必要な支援を行い、早期発見から切れ目ない支援ができる体制づくりを推進します。	46	こども課	B　概ね実施しているが、やや不十分な点がある	・町内にある小中学校所属の児童に関しては学校との連携が取れているためヤングケアラーである場合の情報共有は都度行っており必要時の介入は出来ているが、高校生年齢以上の児童に関しての実態把握が課題となっています。	②　改善しながら実施	・町内高等学校とも連携しながら高校生年齢のヤングケアラーの実態把握に努めます。
			学校教育課	A　計画どおりに実施できた	・民生部や関係機関との連携により、実態把握に努めています。	②　改善しながら実施	・実態把握には関係機関との連携が必要なことから、改善しながら今後も継続して実施します。
ｶ)医療的ケア児への支援の充実	・医療的ケアを必要とする障がい児の実態把握を行うとともに、必要な医療的ケアを受けながら教育や保育を受けられる環境の整備に努めます。	46	保健福祉課	A　計画どおりに実施できた	・令和６年度より医療的ケア児支援コーディネーターを基幹相談員が兼務し、医療的ケア児の実態把握および保育園や幼稚園入園がスムーズに行えるようケース会議開催や情報共有等を行い支援しました。	③　現状のまま継続	
			こども課	A　計画どおりに実施できた	・医療的ケアが必要な児童については、関係課から情報を把握し、医療機関や保育施設と連携し、教育・保育を提供しました。	③　現状のまま継続	
			学校教育課	A　計画どおりに実施できた	・医療的ケアを必要とする児童に対し、医療的ケア保健師を配置し支援を行っています。	③　現状のまま継続	

⑥自殺予防対策の推進	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は原則記入無し
自殺予防対策の推進	・自殺の背景には、精神保健上の問題だけではなく、生活困窮、過労、育児疲れ、いじめ、孤立などの様々な社会的要因があることが知られています。町の実情に合わせた「自殺対策計画」を策定し、関係機関が連携して「誰も自殺に追い込まれることのない町の実現」を目指します。 ・自殺予防に関するポスター掲示等による啓発を行うほか、相談窓口の周知を行います。	46	国保年金課	A　計画どおりに実施できた	・R７.３月に「南風原町自殺対策計画」を策定しました。	③　現状のまま継続	
		46	企画財政課	A　計画どおりに実施できた	・男女共同参画週間及び女性に対する暴力をなくす運動週間において、誰もが安心して暮らせる社会を目指し、啓発ポスターの掲示及び相談窓口の周知を行いました。 　また、町ホームページで相談窓口や関係機関情報、男女共同参画計画を公表し、広く町民へ広報・啓発に努めました。 　さらに、児童生徒へ人権と多様性を尊重する意識の醸成を図るため、学校への４コマ漫画の掲示や高校への出前講座を行いました。 　今後もすべての人に男女共同参画の情報が広く共有され、「誰も自殺に追い込まれることのない町の実現」も含め男女共同参画の実現を目指していきます。	③　現状のまま継続	

⑦再犯防止施策の推進	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は原則記入無し
再犯防止施策の推進	・再犯防止における取り組みを推進するため、関係課と連携を図ります。また、保護司会や更生保護女性会と連携し、犯罪や非行の防止及び犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深めるため、社会を明るくする運動などの啓発活動を実施し、再犯防止に取り組みます。	46	総務課	A　計画どおりに実施できた	・町保護司会と連携し、社会を明るくする運動などを通じて、更生について理解を深め、再犯防止に取り組みました。	③　現状のまま継続	
			こども課	B　概ね実施しているが、やや不十分な点がある	・非行児童に関して警察や児童相談所との連携はしてきていますが、保護司会や更生保護女性会との連携がこれまでなく更生の実態把握が出来ていません。	②　改善しながら実施	・実態把握をし、犯罪や非行の防止のため関係機関との連携を図ります。
			保健福祉課	B　概ね実施しているが、やや不十分な点がある	・法を犯した障がいのある方が出所後、地域で安心して生活できるようケース会議に参加しています。	③　現状のまま継続	

（5）権利擁護の推進

①成年後見制度等利用促進の体制整備	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は原則記入無し
ｱ)「成年後見制度中核機関」を活用した権利擁護支援	・認知症や知的障がい、精神障がいにより判断能力が不十分な方が、地域において本人らしい生活を継続できるよう、令和５年４月に保健福祉課に設置した「成年後見制度中核機関」(以下、中核機関という)を活用し、権利擁護支援のネットワーク及び成年後見制度の利用促進を行います。	47	保健福祉課	A　計画どおりに実施できた	・必要に応じて成年後見制度や日常生活自立支援事業の制度利用を案内している。また、制度利用が必要な方で頼れる親族がいない場合は、制度利用に向けた支援も行いました。成年後見制度利用の周知を今後も実施します。 　また、令和５年度より中核機関を運営し、普及啓発の強化、成年後見制度の相談対応力の強化を行う事で必要な方を制度利用に結びつけ、協議会を開催する事で権利擁護支援ネットワークを構築することができました。	③　現状のまま継続	
ｲ)成年後見制度や中核機関の広報・啓発	・成年後見制度について正しい知識を持ち、成年後見制度の利用を必要としている方が適切に制度に結びつくことができるよう、介護・障がい福祉サービス事業所等の関係機関や住民を対象に成年後見制度に関する研修会等を開催します。 ・成年後見制度の利用支援に関する相談窓口である中核機関について、町ホームページや町広報誌等を活用し幅広く周知します。	47	保健福祉課	A　計画どおりに実施できた	・成年後見制度についての研修を受け正しい知識を身につけると共に、申立人がいない場合や成年後見人等へ報酬費の支払いが困難な方に対して成年後見制度利用支援事業による利用支援を行いました。 ・令和６年度、成年後見制度に関する研修会を町民向けと支援者向けの2回開催し、制度周知の強化に努めました。ホームページおよび広報誌に中核機関の情報を掲載し、相談窓口である事を周知しました。	③　現状のまま継続	
ｳ)相談機能の充実 ｳ)-1 権利擁護支援会議の充実	・中核機関で受理した権利擁護支援に関する相談について、専門的な判断に基づいて支援方針を検討するため、弁護士・司法書士・社会福祉士等の権利擁護に関する専門職をアドバイザーに招き「権利擁護支援会議」を開催します。	47	保健福祉課	A　計画どおりに実施できた	・年に４回、権利擁護支援会議にてケースの報告及び相談を行っていました。中核機関の職員が相談受理したケースの相談を、専門職である弁護士、司法書士、社会福祉士からアドバイスを得ながら、適切な支援方針を決定し対応できています。	③　現状のまま継続	
ｳ)相談機能の充実 ｳ)-2 マンパワーの充実の検討	・権利擁護支援の充実を図り、中核機関の役割を存分に発揮していくための人材の確保を検討していきます。	47	保健福祉課	B　概ね実施しているが、やや不十分な点がある	・権利擁護支援の充実のためには社会福祉士の正職員が不足しているため、今後も引き続き人材確保を検討します。	②　改善しながら実施	・虐待対応、困難事例対応、生活支援体制整備事業など兼務のため対応に遅れがでているため、今後も引き続き人材確保を検討します。
ｴ)日常生活自立支援事業、日常的金銭管理支援事業の周知・連携	・社会福祉協議会が実施している「日常生活自立支援事業」及び「日常的金銭管理支援事業」について情報提供を行い、連携して支援します。	47	保健福祉課	A　計画どおりに実施できた	・事業を実施する社会福祉協議会と連携を密にとり、事業に関する情報提供を行います。	③　現状のまま継続	
ｵ)成年後見制度利用促進の強化 ｵ)-1 成年後見制度利用支援事業の推進	・権利擁護支援会議において成年後見制度の利用が適切と判断されたが、身寄りがない等の理由で申し立てを行う方がいない場合や、成年後見人等への報酬の支払いが困難な場合等においては、「成年後見制度利用支援事業」による利用支援を行います。	47	保健福祉課	A　計画どおりに実施できた	・権利擁護支援会議において成年後見制度の利用が適切と判断されたが、身寄りがない等の理由で申し立てを行う方がいない場合や、成年後見人等への報酬の支払いが困難な場合等においては、「成年後見制度利用支援事業」による利用支援を行っています。	③　現状のまま継続	
ｵ)成年後見制度利用促進の強化 ｵ)-2 市民後見人の養成・法人後見の設置検討	・今後、専門職後見人の確保が難しくなることが懸念されており、市民後見人の養成や法人後見の設置について検討していきます。	47	保健福祉課	D　実施できなかった	・市民後見人・法人後見の設置について具体的な検討ができていません。	②　改善しながら実施	・全国的に市民後見人養成を行う前に法人後見の設置が先と言われているが、法人後見を担う可能性のある町社会福祉協議会と具体的な協議を行えていないため、他市町村事例も参考に今後協議を進めていきます。
ｶ)成年後見人等への支援強化	・成年後見人等が、成年後見制度を利用しているご本人の思いや自己決定支援を大切にしながら、従来から関わっている福祉・医療・地域等の関係者とチームになって成年後見業務が行えるよう、中核機関の職員が適切に関わる支援体制づくりを行います。	48	保健福祉課	A　計画どおりに実施できた	・中核機関職員が成年後見人の後方支援を行いつつ、被後見人の自己決定支援を大切にしながら、従来から本人に関わっている関係機関とチームになって支援体制づくりを行っています。	③　現状のまま継続	

キ)権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築	・医療機関や社会福祉協議会、民生委員・児童委員等の町内の権利擁護支援に携わる関係機関及び弁護士会・社会福祉士会・司法書士会等の専門職団体と成年後見制度等に関する町の状況を共有し、権利擁護支援のネットワークを構築、成年後見制度の利用促進を図るために「成年後見制度利用促進協議会」を開催していきます。また、家庭裁判所との連携も進めていきます。	48	保健福祉課	A　計画どおりに実施できた	・ポスターやパンフレット・広報誌掲載を通じて、地域包括支援センターおよび基幹相談支援センターが成年後見制度の相談や市町村長申立相談の窓口であることを周知しました。 ・成年後見制度利用促進協議会を年に1回開催し、権利擁護支援ネットワーク構築や家庭裁判所との連携強化に努めています。	③　現状のまま継続	
②虐待等防止対策の推進	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は原則記入無し
ｱ)虐待やＤＶ等の防止及び早期発見・早期対応に関する地域への啓発広報	・高齢者、障がい者、児童への虐待及びＤＶの早期発見・早期対応を図るために、住民への虐待に関する知識の普及啓発を図るとともに、虐待等に関する相談窓口や通告義務について周知を図ります。	49	保健福祉課	A　計画どおりに実施できた	・ポスターやパンフレット・広報誌掲載を行い、民生委員・児童委員および事業所関係機関向けに対しては、各種研修会や事業所紹介を通じて、地域包括支援センターおよび基幹相談支援センターが虐待相談窓口であることを周知しました。 　関係機関から虐待に関する相談や通報を受けた場合は事実確認を行い、課内で会議を開催し、虐待の事実の有無および対応について協議しています。	③　現状のまま継続	
			こども課	A　計画どおりに実施できた	・広報誌やホームページ掲載、児童虐待防止月間でパンフレット配布やポスター、旗設置等で虐待等に関する周知を図っています。	③　現状のまま継続	
			企画財政課	A　計画どおりに実施できた	・男女共同参画習慣及び女性に対する暴力をなくす運動週間において、身体的・精神的・性的暴力や各種ハラスメント等様々なケースのＤＶについてポスター展示及び相談窓口の周知を行い、広く町民への広報・啓発に努めました。 　また、高校への出前講座においてデートＤＶの事例を通してＤＶ等の教育を推進しました。	③　現状のまま継続	
ｲ)南風原町要保護児童等対策地域協議会による対応充実	・被虐待者及びＤＶ被害者の保護並びに養護者等への適切な支援等について、迅速かつ的確に対応していけるよう、「南風原町要保護児童等対策地域協議会」において警察や学校、福祉保健所、児童相談所、福祉施設及びその他関係機関等との密接な連携を図り、組織的に対応していきます。	49	こども課	A　計画どおりに実施できた	・年４回の定期会議にて関係機関との情報交換を行い密な関係構築を図っています。 　また、個別事案に関して必要時には、児童相談所や警察等と連携しながら組織的な対応をしています。	③　現状のまま継続	
			保健福祉課	A　計画どおりに実施できた	・町要保護児童等対策協議会において関係機関と情報共有や支援方針を確認し支援に取り組みました。	③　現状のまま継続	
			企画財政課	A　計画どおりに実施できた	・要保護児童等対策地域協議会へ参加し、各関係機関と意見交換や情報共有を行い連携強化を図ることができました。なお、企画財政課に直接の相談はありませんでした。	③　現状のまま継続	
ｳ)「こども家庭センター」による子ども支援の強化	・現在の「子育て世代包括支援センター」と、「子ども家庭総合支援拠点」の２つの機能を併せ持つ「こども家庭センター」の設置を推進し、「ヤングケアラー」や虐待、貧困、若年妊娠など、支援が必要な家庭により届きやすい体制整備を目指します。	49	こども課	B　概ね実施しているが、やや不十分な点がある	・子育て世帯包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点との情報共有や連携は図れていますが、設置場所や部署の相違による住民目線での不便さがあるという課題があります。	①　事業規模拡大	・次年度の子ども家庭センター設置に向けて協議、体制整備を行っていきます。
ｴ)「地域包括支援センター」「基幹相談支援センター」による高齢者及び障がい者支援の強化	・高齢者虐待に関する通報は「地域包括支援センター」が、障がい者虐待に関する通報は「基幹相談支援センター」が、相談受理、調査及び虐待解消に向けて関係機関と連携して対応を行っています。一時保護先の確保及び必要に応じて専門職のアドバイスを受ける機会を設け、適切に虐待対応を行える体制を目指します。	49	保健福祉課	A　計画どおりに実施できた	・「地域包括支援センター」「基幹相談支援センター」による高齢者及び障がい者支援の強化を行い相談受理、事実確認調査及び虐待解消に向けて関係機関と連携し対応しています。	③　現状のまま継続	

基本目標３　安全・安心な人にやさしいまちづくり

（1）地域における防犯対策の推進

①防犯に関する情報提供・地域防犯の啓発	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は原則記入無し
防犯に関する情報提供・地域防犯の啓発	・関係機関と連携し、犯罪や消費者被害、詐欺被害に関する情報を把握し、被害防止の方法を含めた地域への情報提供を行います。 ・消費者被害、詐欺被害に関しては相談窓口の周知を図るとともに、警察や県民生活センター等の関係機関と連携した必要な支援を行います。 ・子どもを犯罪から守るために、警察と学校、家庭、地域が連携して、幼児・児童・生徒が犯罪を回避できる能力を身につけるための教育・指導の充実に取り組みます。 ・学校安全マップを活用し、子どもたちへの危険箇所の周知を図ります。 ・防犯意識の普及啓発に努め、地域の一人ひとりが防犯の意識を持ち、地域のつながりによる安全・安心なまちづくりを目指します。	51	総務課	A　計画どおりに実施できた	・地域や学校から不審者情報等を入手した際には、遅滞なく警察署へ連絡し地域の安全に寄与することができました。 ・ホームページに「子ども110番の家」を掲載し、地域の見守り拠点の把握に努めました。	③　現状のまま継続	
			学校教育課	A　計画どおりに実施できた	・不審者情報があったら警察や各関係機関と情報共有し、スクリレで保護者に通知を行う等、子どもたちを犯罪から守るため各関係機関と連携を図っています。	③　現状のまま継続	

②防犯パトロール等の充実	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は原則記入無し
防犯パトロール等の充実	・老人クラブをはじめ、地域や関係団体等による、通園・通学路、子どもの居場所となる公園などのパトロール活動を支援します。 ・青少年が事件・事故に巻き込まれないよう、地域や関係機関が連携した夜間パトロールを実施します。 ・青少年の健全な成長を阻害するおそれのある有害図書や有害サイトなどの社会環境から、青少年を保護する取り組みを進めます。	51	学校教育課	A　計画どおりに実施できた	・警察から有害図書の指定があった書籍に関して学校に通知を行い、学校ではフィルタリングをかける等、有害図書や有害サイトから子どもたちを守る取組を行っています。 ・子どもたちが不適切なメッセージや画像の投稿を行っていないか非公式サイトの巡視も行っています。	③　現状のまま継続	
			生涯学習文化課	B　概ね実施しているが、やや不十分な点がある	・パトロール参加者も少ないことから、関係機関や地域への声かけを行い継続して行う必要があります。	②　改善しながら実施	・関係機関、地域住民と連携し活動していきます。
			総務課	A　計画どおりに実施できた	・町老人クラブの見守り活動に関する支援を行い、園児・児童・生徒の登下校の安全を推進しました。 ・町民や地域から要望のある箇所に注意喚起の表記を設置する等、安全な環境づくりに努めました。	③　現状のまま継続	

③高齢者や障がい者が遭う危険性の高い犯罪への対策	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は原則記入無し
高齢者や障がい者が遭う危険性の高い犯罪への対策	・振り込め詐欺や架空請求など、高齢者や障がい者が犯罪に巻き込まれることがないよう、関係団体、サービス事業者等による犯罪回避のための取り組みを促進します。 ・高齢者、障がい者のうち、一人暮らしや日中一人になることが多い世帯に対して、必要に応じて防犯のための見守りの実施を地域住民や民生委員・児童委員等に呼びかけます。	51	保健福祉課	A　計画どおりに実施できた	・高齢者や障がい者が被害にあわないよう、地域包括支援センターの専門職やＣＳＷや通所事業所職員、地域活動支援センター職員等の高齢者や障がい者に関わる支援者が相談支援の過程において啓発を行いました。 　今後も地域と連携し、見守り活動等について検討する必要があります。	③　現状のまま継続	

④防犯灯の整備推進	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は原則記入無し
防犯灯の整備推進	・夜間における犯罪を抑制するため、各字・自治会と連携した住宅地の防犯灯の整備を進めます。	51	都市整備課	B　概ね実施しているが、やや不十分な点がある	・各区・自治会からの防犯灯設置及び修繕補助金申請に対しては、速やかに交付決定を行っています。課題として、予算に対して要望が上回っていることから、予算確保に努めます。	②　改善しながら実施	・事前に各区・自治会に必要な箇所の見積りを手配し、計画的な整備を推進します。

⑤通報システムの普及推進	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は原則記入無し
通報システムの普及推進	・耳や言葉が不自由な方への事件・事故に関する通報について、警察と連携し、「ＦＡＸ110番」や「メール110番」といった通報システムの周知と活用の普及を図ります。	51	保健福祉課	A　計画どおりに実施できた	・障がい者の緊急通報に関する支援を利用希望がある際に関係機関と連携に取り組みました。 ・緊急通報にも使える電話リレーサービスの普及促進に努めました。	③　現状のまま継続	

（2）地域における防災対策の推進							
①防災意識の普及啓発	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は原則記入無し
防災意識の普及啓発	・災害を防止し、または災害が発生した場合における被害の拡大を防ぐために、ハザードマップを活用した住民への防災意識の普及啓発を進めます。 ・大規模災害の際には、公助による防災・減災対策とともに、地域コミュニティ等における共助が災害対策に重要な役割を果たすため、地域共助による防災対策について啓発を行います。	52	総務課	A　計画どおりに実施できた	・ハザードマップの更新において、マップの更新に加え、非常時の持ち出し品や避難情報などの防災関連情報を新たに掲載し、町民の防災意識の向上に努めました。 ・町広報誌に災害特集を掲載したり、防災訓練時に地域で行える避難所設営訓練を実施したりと、さまざまな場面で町民への啓発活動を行いました。	③　現状のまま継続	
②自主防災組織の結成や強化の推進	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は原則記入無し
自主防災組織の結成や強化の推進	・地域の防災組織である「自主防災組織」の結成を促進するとともに、自主防災組織の強化のため、人材育成や食糧備蓄の充実を支援します。	52	総務課	B　概ね実施しているが、やや不十分な点がある	・各字・自治会に「自主防災組織育成事業補助金」の周知を行い、３団体の新たな組織結成につなげました。	②　改善しながら実施	・区長会等で引き続き組織結成を促し、既存組織についても、補助金を活用した事業の取組について支援を行っていきます。
③避難行動要支援者の支援体制の構築	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は原則記入無し
避難行動要支援者の支援体制の構築	・町の「避難行動要支援者避難支援計画」に基づき、災害時に一人では避難することが困難な障がい者や高齢者等の避難行動要支援者の把握を行い、災害時要支援者名簿を毎年度更新していきます。 ・避難行動要支援者一人ひとりの避難方法や避難経路、避難支援する者等について具体的な方法を示した「個別避難計画」について、活用方針等を整理した上で、作成を進めます。 ・警察や消防及び地域の関係機関・関係団体が避難行動要支援者の情報を共有するとともに、地域との連携を図り、避難行動要支援者の安否確認や避難誘導体制の構築並びに避難場所での健康管理、その他必要な救護・救済の体制を構築します。	52	保健福祉課	B　概ね実施しているが、やや不十分な点がある	・災害時要支援者名簿は毎年度更新し、町社協及び町民生委員･児童委員連合会へ貸与しています。個別計画については対象者の家族等支援者の協力が不可欠であり、より実効性のある計画を作成が必要です。	②　改善しながら実施	・県や近隣市町村等の動向含め、調査研究していきます。
			総務課	A　計画どおりに実施できた	・避難所において、避難行動要支援者が必要とする非常用電源の確保等、避難生活に必要な備品の整備等を行いました。	③　現状のまま継続	
④緊急情報伝達手段の充実	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は原則記入無し
緊急情報伝達手段の充実	・誰もが災害に関する情報を速やかに入手できるよう、防災行政無線やエリアメール、ＳＮＳ、ホームページ、総合保健福祉防災センターのＷｉ－Ｆｉ及び翻訳用タブレット等の活用など、情報伝達手段多様化に努めます。	52	総務課	A　計画どおりに実施できた	・防災情報発信強化事業を実施し、災害情報を防災無線で流した情報を、エリアメールやホームページ等で即時に町民に届けられる環境づくりに努めました。	③　現状のまま継続	
⑤福祉避難所の確保	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は原則記入無し
福祉避難所の確保	・支援を必要とする高齢者や障がい者、医療的ケア児、子育て家庭等の災害時の避難場所を確保するため、町内の福祉施設や医療機関等との連携により、福祉避難所の確保を図ります。	53	総務課	A　計画どおりに実施できた	・新たな福祉避難所の災害連携協定締結に向けて、関係機関と調整を行いました。	③　現状のまま継続	
			保健福祉課	B　概ね実施しているが、やや不十分な点がある	・医療的ケアが必要な障がい児については、医療機関と連携し福祉避難所の協定を締結しています。 ・令和６年度は、災害時、要援護者や高齢者の避難計画や対応について民生部や総務課と情報共有を行い、減災について学習しました。有事の際に対応できるようにするため関係部署と連携する体制作りに取り組む必要があります。	③　現状のまま継続	
			こども課	B　概ね実施しているが、やや不十分な点がある	・新たな福祉避難所の確保はありませんでしたが、福祉避難所となっている保育所とは、災害発生時の迅速な連絡調整だけでなく発生後の課題感の共有と改善を行っております。	③　現状のまま継続	

（3）移動・交通環境の充実

①歩行者の移動円滑化の推進	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は原則記入無し
歩行者の移動円滑化の推進	・公共交通機関の施設、道路、公園などにおいては、高齢者、車いす利用者等の移動が容易になるよう、ゆとりある歩道の確保や、段差の解消を推進するなど歩行者空間におけるバリアフリー化を図ります。 ・歩いて暮らせる環境づくりとして、身近な場所で充実した活動ができる生活環境や、歩行空間での日陰の確保、緑化推進により、歩行環境の整った歩行者ネットワーク形成や生活道路の整備を促進します。	53	まちづくり振興課	A　計画どおりに実施できた	・南風原小学校地区と翔南小学校地区の生活道路安全対策協議会を開催し、対策案の検討を行いました。	③　現状のまま継続	・引き続き、生活道路の安全対策を検討していき、生活道路の安全性向上を図っていきます。
			都市整備課	B　概ね実施しているが、やや不十分な点がある	・道路の整備において、必要な箇所は、歩道の設置を行っている。課題として予算不足や用地取得等により事業の進捗が遅れています。 ・新規の公園においては、ユニバーサルデザインに配慮した整備を行っています。 　既存施設については、改修に多額の費用等を要することから利用者のニーズを把握し環境改善に努めます。	②　改善しながら実施	・予算の確保や用地補償に計画的に取り組み、利用者の移動の円滑化を推進します。

②移動支援の推進	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は原則記入無し
移動支援の推進	・高齢者外出支援サービス事業、障がい者の移動支援事業(日常生活支援、社会参加支援のためのヘルパー派遣)、高齢者外出支援タクシー料金助成事業を引き続き推進するとともに、新たなニーズ把握に努め、ニーズに基づいた事業を検討します。	53	保健福祉課	A　計画どおりに実施できた	・令和６年度より年齢を70歳以上へ引き下げ、町内に支援する家族等がいない方へ条件を緩和し、タクシー初乗り料金を月４回分助成する事業を開始しました。	②　改善しながら実施	引き続き高齢者のニーズの把握と支援方法を検討していきます。
			まちづくり振興課	A　計画どおりに実施できた	・南風原町ＡＩオンデマンド交通実証運行事業を実施し、移動支援を実施するための施策を実施できました。	②　改善しながら実施	・引き続き、運行時間の拡大や運行シフトを変更していき、利便性の向上を図っていきます。

③地域共助による移動手段の確保	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は原則記入無し
地域共助による移動手段の確保	・交通弱者(年少者、要介護者、一部の高齢者や障がい者、低所得者等)の移動手段を確保し、社会参加の機会増を図るため、地域住民の支え合いによる移動支援について検討します。	54	保健福祉課	B　概ね実施しているが、やや不十分な点がある	・まちづくりサポーターやファミリーサポートセンターによる移動支援に取り組みました。	②　改善しながら実施	・今後もより効果的な手法について、調査研究を行っていきます。
			こども課	B　概ね実施しているが、やや不十分な点がある	・まちづくりサポーターやファミリーサポートセンターによる移動支援に取り組みました。	②　改善しながら実施	・今後もより効果的な手法について、調査研究を行っていきます。